

東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	種類	町民の皆様への対応
警戒レベル1	県内で 感染者確認 町内 感染者0人	感染注意情報	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の実践 あいちの買い物ルールの徹底 感染情報の把握、周知、注意喚起
警戒レベル2	町内で感染者 確認	感染警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル1に加え 感染情報の周知の強化 注意喚起の強化 公共施設の利用休止情報の提供 イベント等の中止・延期情報の提供
警戒レベル3	該当施設等で感染 症患者が複数確認 され、保健所がク ラスタ-判定した 場合	感染嚴重警戒情報	警戒レベル2の対応を強化し実施

各施設 の 問合せ先 (担当課)	◇ 町役場 …0561-56-0719 (安全安心課)
	◇ 小学校・中学校 …0561-56-0752 (学校教育課)
	◇ きらきらこども・児童館 …0561-56-0736 (子育て応援課)
	◇ 保育園 …0561-56-0737 (こども保育課)
	◇ 資源回収ステーション …0561-56-0729 (環境課)
	◇ その他公共施設
	◆ 町民会館・総合体育館・町体育施設・学校体育施設 …0561-38-6411 (生涯学習課)
	◆ いこまい館 …0561-37-5813 (健康推進課)
	◆ LivR TOGO (まちの窓口) …0561-65-5670

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	対策内容							
		町役場	小学校・中学校	きらきらこども(放課後こども教室)	放課後児童クラブ	児童館	保育園	資源回収ステーション	その他公共施設
警戒レベル1	県内で 感染者確認 町内患者0人	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開放						[施設利用の可否] ・ 資源の回収ルートを一方通行にして、実施するなどの利用方法で開所	[施設利用の可否] ・ 利用人数を制限して開放
警戒レベル2	町内で感染者患者が確認された場合(公共施設未発生)	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開放	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開校	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開所	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開所	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開館	[施設利用の可否] ・ 通常どおり開園	[施設利用の可否] ・ 資源の回収ルートを一方通行にして、実施するなどの利用方法で開所	[施設利用の可否] ・ 利用人数を制限して開放
	該当施設等で感染者患者が確認された場合(職員等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 指定箇所の消毒 [施設利用の可否] 庁舎閉鎖の範囲及び期間等の決定し開放 	<ul style="list-style-type: none"> 該当校の消毒 [施設利用の可否] 該当校 保健所と相談の上休校の要否を判断 	<ul style="list-style-type: none"> 該当教室他共有部分の消毒 [施設利用の可否] 該当教室 児童が就学する学校の対応を準備 ※ 東郷きらきらこどもは、東中で感染が確認された場合は東中と同対応 	<ul style="list-style-type: none"> 該当館の消毒 [施設利用の可否] 該当クラブ館 最終利用日から起算して14日を限度とし、感染者が判明した時点から休所 臨時放課後児童クラブは準備が整い次第開所 なお、該当クラブの学区の学校が休校となった場合は、当該学校の休校と同期間休所 	<ul style="list-style-type: none"> 該当館の消毒 [施設利用の可否] 該当館 最終利用日から起算して14日を限度とし、感染者が判明した時点から休館 	<ul style="list-style-type: none"> 該当園の消毒 [施設利用の可否] 該当園 最終登園日から起算して14日を限度とし、感染者が判明した時点から休園 臨時保育は準備が整い次第開園 	<ul style="list-style-type: none"> 指定箇所の消毒 [施設利用の可否] 該当施設 最終利用日から起算して7日間を限度とし、感染者が判明した時点から利用休止。その後、資源の回収ルートを一方通行にして、実施するなどの利用方法で開所 	<ul style="list-style-type: none"> 該当施設の消毒 [施設利用の可否] 該当施設 最終利用日から起算して7日間を限度とし、感染者が判明した時点から利用休止。その後利用人数を制限して開放
警戒レベル3	該当施設等で感染者患者が複数確認され、保健所がクラスタ-判定した場合	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当校 保健所の指導の下、休止し、準備が整い次第開館 業務縮小の範囲及び期間等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当校 保健所の指導の下、休校し、準備が整い次第開校 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当教室 保健所の指導の下、休所し、準備が整い次第開所 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当クラブ 保健所の指導の下、休所し、準備が整い次第開所 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当館 保健所の指導の下、休館し、準備が整い次第開館 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当園 保健所の指導の下、休園し、準備が整い次第開園 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当施設 保健所の指導の下、休所し、準備が整い次第開所 資源の回収ルートを一方通行にして、実施するなどの利用方法で開所 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指導の下、消毒 [施設利用の可否] 該当施設 保健所の指導の下、休館し、準備が整い次第開所 利用人数を制限して開放

※ 愛知県公表日とは、新型コロナウイルス感染症発生事例が公表された日のことをいう。
 ※ 最終利用日及び最終登園日とは、感染者患者が最後に利用した日のことをいう。
 ※ 施設の最終利用日が不明瞭な場合は、感染者患者が判明した日からとする。